

令和 6 年小田原市議会 9 月定例会

総務常任委員会資料

資 料 名	所 管 課	頁
戸籍システム・住民基本台帳システム等 改修事業について	戸 籍 住 民 課	1
合併処理浄化槽整備費補助金について	環 境 保 護 課	3

令和 6 年 9 月 6 日

戸籍システム・住民基本台帳システム等改修事業について

1 目 的

戸籍法、住民基本台帳法の一部改正に伴い、戸籍、住民票及び戸籍の附票に氏名の振り仮名を記載するため、関連する業務システムを改修する。

2 対象システム及び改修概要

①	戸籍システム	氏名の振り仮名の通知書出力機能等
②	戸籍附票システム	氏名の振り仮名を付す機能等
③	住民基本台帳システム	氏名の振り仮名、旧氏の振り仮名を付す機能等
④	コンビニ交付システム	コンビニ交付証明の帳票変更、データ送受信等

3 予算額

委託料 20,781 千円

4 財 源

① 戸籍法対応〔法務省〕

社会保障・税番号制度システム整備費補助金（国 10/10）

②③住民基本台帳法対応〔総務省〕

社会保障・税番号制度システム整備費補助金（国 10/10）

（※④は市が独自に導入したシステムにつき、一般財源）

5 スケジュール

	記載追加事項	令和6年度	令和7年度	令和8年度
戸籍	氏名の振り仮名	システム改修	通知出力 発送準備 通知※1 届出期間 ※2 (施行から1年間)	職権記載 ※2
住民票	氏名の振り仮名 旧氏の振り仮名			
戸籍の附票	氏名の振り仮名			
コンビニ交付システム		システム改修		

※1 氏名の振り仮名は本籍地から本籍人へ通知。旧氏の振り仮名は住民登録地から旧氏登録者へ通知。

※2 届出により随時記載。期間内に届出が無い時は職権記載。

合併処理浄化槽整備費補助金について

1 目 的

生活排水による河川や水路等の水質汚濁の防止を目的とし、下水道事業計画区域外において、くみ取り便槽及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽（トイレ排水と生活雑排水を同時に処理する浄化槽）への転換工事費の一部を、国県補助金^{※1}を財源として補助するものである。

※1 国： 循環型社会形成推進交付金（以下「国庫補助金」という。）

県：〔 浄化槽整備事業補助金（以下「県浄化槽補助金」という。）
水源環境保全・再生市町村補助金（以下「水源環境補助金」という。）〕

2 経 緯

市民への周知方法等の見直しにより、予算基数 20 基（うち水源環境補助金 13 基）に対し、30 基（うち水源環境補助金 21 基）の申込みがあり、できるだけ早期に対応することとした。

なお、基数は、県浄化槽補助金（飯泉取水堰の集水域外）と水源環境補助金（集水域）のうち、市民の負担が少ない水源環境補助金の 5 基分である。

3 予算額

6,284 千円

（単位：千円）

	歳出	財 源 内 訳			
		国庫補助金	県補助金		一般財源
			県浄化槽補助金 (飯泉取水堰 集水域外)	水源環境補助金 (飯泉取水堰 集水域)	
当初予算額	22,663	5,485	1,936	11,142	4,100
実績見込	28,947	6,820	1,936	15,273	4,918
補正予算額	6,284	1,335	0	4,131	818